

令和元年度

業 務 概 要

秋田県立医療療育センター

基本理念

発達に支援が必要な子どもたちに、安全で良質な医療・療育を提供するとともに、乳幼児期から学齢期そして成人期に至るまでライフステージに応じた適切な支援を行うことを基本理念とし、次の事項を実施します。

- 1 医療・療育・教育・就業・地域生活など、子どもの発達に係る幅広い支援を行います。
- 2 多様で専門的なアプローチにより、一人一人のニーズや障害に応じたきめ細かな療育を提供します。
- 3 保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携し、県内各地域での療育事業を支援します。
- 4 利用者の立場に沿った施設運営を行うため、常にサービス内容等の評価・検証をします。
- 5 専門知識や技術の習得など職員の資質向上を図るとともに、療育に関わる各分野の人材を育成します。
- 6 治療・療育が必要な子どもたちの人権・人格を十分に尊重し、業務にあたります。

はじめに

秋田県立医療療育センターは平成 22 年 4 月に開設され、「発達に支援が必要な子どもたちに、安全で良質な医療・療育を提供するとともに、乳幼児期から学齢期そして成人期に至るまでライフステージに応じた適切な支援を行うこと」を基本理念とし、この 10 年間で歩んでまいりました。

この間、第 1 期・第 2 期と各 5 年間の目標を定め、第 1 期 5 年間は秋田県における当センターの果たすべき役割の基礎固めを行い、これに続く本年 3 月までの第 2 期中期計画におきましては、ご利用の皆様・ご家族の多様なニーズや少子化などの社会情勢の変化への対応を充実させるよう、日々の業務に努めてまいりました。

この第 2 期では、当センターでの専門的な日々の診療・療育レベルの充実を図ることはもとより、医療機関を含む地域での療育関係機関と、より密接な関係を構築できるよう、地域療育関係者との定期カンファレンスの開催、各部門での専門性を生かした研究会・研修会への開催、地域療育支援としての講師派遣・リハビリテーション指導・巡回相談・訪問療育指導、さらに昨年度からは秋田県における医療的ケア児への支援体制の充実を目的に、医療的ケア児等支援者養成研修およびコーディネーター研修を担当しております。また、医療機器関連では、生命維持のための人工呼吸器などを中心に医療機器を安全に使用できるよう臨床工学技士の採用による医療機器・情報管理室を新設し、加えて磁気共鳴画像診断装置（MRI）やコンピュータ断層撮影装置（CT）を更新し、質の高い医療環境を目指してまいりました。

一方、本年からの第 3 期中期計画では、設立時から現在までの業務内容を見直し、通園部門では、児童発達支援センターと外来療育指導・訪問療育指導の一本化を伴う育成部への再編、リハビリテーション部門では、ご利用の皆様からご要望が多いリハビリテーション頻度の回数増のため技師の増員、安全安心な医療療育をさらに進めるために電子カルテシステムの更新などを行ってまいります。

今後も秋田県におきます療育の中心として、ご利用の皆様・ご家族様を始め、県民の皆様からのご期待に沿えるよう、スタッフ一同、さらに研鑽に努めてまいります。当センターにつきまして、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

令和 2 年 6 月

秋田県立医療療育センター長
坂本 仁

目 次

施設の概要

1	名称及び所在地	1
2	事業内容	1
3	規模及び構造	1
4	沿革	2
5	組織図	3
6	職員数	4

事業内容

I	診療部	5
1	各診療科	5
	整形外科、小児科、小児科メンタルヘルス、精神科こころのケア、歯科、 リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、眼科	
2	リハビリテーション部門	11
3	薬剤部門	13
4	臨床検査部門	14
5	放射線部門	16
6	臨床心理部門	17
7	栄養指導管理部門	18
II	看護部	19
III	入所部門	23
IV	通園部	28
V	保育・育成科	36
VI	短期入所・日中一時支援事業	42
VII	総合相談・医療療育連携室	44
VIII	地域療育支援部	46
IX	発達障害者支援部	48
X	感染予防対策室	52
XI	医療安全管理室	55
XII	医療機器・情報管理室	56
XIII	院内委員会等設置状況	57
XIV	実習生・ボランティアの受入状況	59
XV	業績	60

過去5年間の実績の推移

	令和元年度事業実績	71
--	-----------	----

資 料

	定款	89
	全体配置図	94
	案内図	98

